

## 阪南市における人事交流資料

### 1. 阪南市から大阪府への研修生

期間	派遣先
22.4 ～ 24.3	企画室 事業調整グループ
24.4 ～ 26.3	政策企画部企画室計画グループ
27.4 ～ 29.3	市町村課振興 分権グループ
29.4 ～ 31.3	市町村課 行政グループ
R2.4 ～ 4.3	市町村課 行政グループ

### 2. 大阪府から阪南市への派遣

期間	阪南市での所属
21.4 ～ 23.3	総務部理事(財政)
22.4 ～ 24.3	総務部理事
24.4 ～ 26.3	総務部理事
26.4 ～ 28.3	総務部理事兼市民部理事 (観光戦略及びまちづくりの推進等)
28.4 ～ 30.3	総務部理事兼福祉部理事
28.4 ～ 30.3	都市整備課参事

※副市長として平成29年度から3年間派遣。

### 3. 内閣府への研修生

平成31年4月～令和2年3月まで1名研修生として派遣

### 4. 大阪府後期高齢者医療広域連合へ派遣

平成19年度より1名派遣。派遣期間は2年から3年

### 5. 泉南清掃事務組合へ派遣

平成3年度から1～2名派遣。派遣期間は2年程度。

令和2年度は1名派遣。

### 6. 大阪府広域水道企業団 阪南水道センターへ派遣

令和元年度 3名派遣、令和2年度 2名、令和3年度 1名派遣

### 7. 泉佐野広域福祉課へ派遣

平成25年度から1～3名派遣。派遣期間は約3～4年程度